

令和4年4月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和4年4月26日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年4月26日(火) 午後1時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 秀明 教育総務課 課長 浦 貴則
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 大西 基夫 教育相談センター センター長 辻脇 昌義
教育総務課 課長補佐 中林 正
教育総務課 企画総務係長 小西 啓介

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和4年3月市議会定例会一般質問について

報告第3号 橋本市社会教育委員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第6号 令和3年度長期欠席児童・生徒の状況等について

5 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午後 1 時 30 分

教育長 全員お揃いですので、4 月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員 適正に記述されていきました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、田中委員をお願いします。

田中委員 わかりました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
はじめに、橋本市教育委員会委員の任命について報告します。
4 月市議会臨時会が昨日開かれ、吉田元信委員が橋本市教育委員会委員として再任されました。期間は、令和 4 年 4 月 25 日から令和 8 年 4 月 24 日までです。引き続き、橋本市教育委員会委員として、橋本市の教育振興のため、大所高所からご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、教育委員会事務局人事について報告します。

3 月 31 日をもって、阪口浩章教育部長が定年退職となりました。後任として、堀畑明秀教育部長が着任しました。ハード面では、新たな施設の建設、改修、維持修繕等多くの課題を抱えています。また、ソフト面でもコロナ禍における学校教育、生涯学習の充実・振興を図っていかなければなりません。そのかじ取り役として、これまでの経験・実績を存分に発揮してもらいたいと思っています。阪口前教育部長については、教育委員会事務局付参事として、業務に当たることとなっています。今年度の特徴的な人事についてですが、生涯学習課に新規採用職員として学芸員が配置されました。加えて、1 名の会計年度任用職員の学芸員が配置されました。文化係に所属し、これまで以上に橋本市の文化振興に力を入れていきたいと考えています。また、生涯学習課地域教育係に新たに社会教育主事を配置しました。この職員については、学校教育課主任指導主事の兼務発令も行っています。中学校教員としての勤務経験、和歌山県教育委員会生涯学習課社会教育主事としての勤務経験を持っており、これまでの経験と実績を生かしてもらい、共育コミュニティ、コミュニティスクールの充実、橋本市の教育充実を図っていききたいと考えています。

次に、令和 3 年度末教職員人事異動の概要について報告します。

昨年度は、管理職の退職が校長 5 名、教頭 1 名、計 6 名です。管理職昇任並びに採用については、校長昇任・採用が 6 名、教頭昇任・採用が 6 名です。教諭等の異動については、県教育委員会の異動方針に基づき、各学校の活性化を進めるために管内及び管外異動を行っています。また、同一校に長く勤務する教員は、本人や学校長の留任希望がある場合でも、やむなく異動したケースもあります。

異動規模については、全体で 118 名です。内訳は、管理職、教諭、養護教諭、事務、栄養教諭の管外転出は 11 名、管外からの転入は 16 名、昇任も含めた管内異動

は 33 名、新規採用教員は、小学校 21 名、中学校 11 名、養護教諭 2 名、事務 2 名の計 36 名、退職者は 22 名です。

管理職については、校長への昇任・採用が 6 名、管内異動が 1 名、管外への転出が 1 名、教頭への昇任・採用が 6 名、管内異動が 1 名、管外からの転入が 1 名、管外への転出が 1 名です。

令和 3 年度末人事異動の内示が例年より 1 週間程度早くなったことで、各学校において、令和 4 年度への準備期間をとることができました。

令和 4 年度の児童生徒数についてですが、小学校児童は 2,738 名、中学校生徒は 1,248 名、計 3,986 名となり、4,000 名を切りました。昨年度と比較して、116 名の減少となっています。

小学校新一年生は 416 名、中学校新一年生は 413 名で、昨年度と比較すると、小学校では 54 名、中学校では 13 名の減少となっています。全体としては、昨年度と比較して小学校での減少幅が大きくなっています。

学年末及び学年始休業期間中、児童生徒に新型コロナ感染があり、4 月 8 日の始業式、4 月 11 日の入学式に出席がかなわなかったケースがありますが、小学校 14 校、中学校 5 校、計 19 校が、そろって令和 4 年度のスタートを切ることができました。

しかし、新年度に入っても、感染者数が減少しません。令和 4 年度においても With コロナの学校経営が求められます。そこで、4 月 6 日に 3 年ぶりに行われた管理職会議において、コロナ禍における 2 年間の学校経営の中で蓄積されたノウハウをブラッシュアップし、今年度以降の計画に、After コロナに向けてどう生かしていくのか、どう発展させていくのかという、具体像を持ち、複数年計画を立案することについて伝えました。この具体像について今、議論しておくか、おかないかでは、コロナ後の学校運営に大きな差として表面化すると思います。特に、GIGA スクールの実践、「令和の日本型学校教育」に示された「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」の実践、共育コミュニティ・コミュニティスクールなどにおいて顕在化してくると思えます。各学校において作成しているスクールプランを単年度だけで立案するのではなく、今の実践がどこにつながっていくのかということを見通し、複数年計画のスクールプランに反映させるよう、所属職員としっかり協議を進めるよう指示したところです。

次に、令和 4 年度全国学力学習状況調査、標準学力調査の実施について報告します。

本年度の全国学力学習状況調査が 4 月 19 日に実施されました。橋本市においても、小学校六年生、中学校三年生を対象に、国語、算数・数学、理科の 3 教科と児童・生徒質問紙による調査を実施しました。

併せて、同日に、和歌山県教育委員会による標準学力調査と橋本市教育委員会による標準学力調査が実施されています。

和歌山県教育委員会による標準学力調査は、中学校一年生、二年生を対象に、国語、数学、英語、中学校三年生を対象に、英語の調査を実施しました。

橋本市教育委員会による標準学力調査は、中学校一年生、二年生を対象に、理科と社会の調査を、小学校五年生を対象に、国語、算数、理科、社会の調査を実施し

ました。

これまでの調査と変わった点は、和歌山県教育委員会が標準学力調査を実施したところです。全国学力学習状況調査を補完する形で、国語、数学、英語の3教科について中学校一年生から三年生までの調査を行っています。

橋本市教育委員会としては、これまで小学校四年生から実施していた調査を、五年生以上とし、全国学力学習状況調査、和歌山県教育委員会による標準学力調査を補完する形で教科を設定し、小学校においては4教科、中学校においては5教科の調査を行えるようにしました。

和歌山県教育委員会は、年度内にもう一度標準学力調査を行い、年度内による変化の分析を行う予定をしていると聞いています。今回の報告は、実施状況のみですが、結果が出され次第、分析を行い、教育委員会議に報告させていただきます。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

全国学力テストの結果は7月末だと思うので、その結果については8月、9月くらいになるかと思います。同時にお話しいただいた和歌山県、そして橋本市の標準学力調査についてはいつ頃になる予定ですか。

学校教育課 課長

正確にはお知らせ出来ませんが、市は早く来ます。恐らく県も同じ業者になりますので、同様の時期になると考えております。

吉田委員

県、市、全国の結果を同時に比較出来たほうがありがたいので、よろしく願います。

教育長

橋本市の標準学力調査も、全国そして和歌山県の調査を補完するかたちで、すべて網羅出来るようにしたという意味は、全体的なものを分析したいという思いでありますので、そういうかたちで報告させていただければと思います。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号令和4年3月市議会定例会一般質問について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

中央公民館 館長

令和4年の3月市議会定例会一般質問についてご報告いたします。

質問議員は南出昌彦議員です。発言事項としましては、「少子社会における子育て支援対策について」です。再質問で、「地区公民館における子育てサークル等の活動効果をどう考えているのか。また、今後の支援対策をどう考えているのか。」という質問がありました。答弁としては、教育部長が答弁者となっております。

「公民館は地域の交流拠点となっておりますので、近所の子育て中の親子が気軽に集まり、一緒に遊び、悩みを分かち合い、仲良くなれる場所が近くにあるというのが大きな効果でもあります。また、公民館は子育てが終わっても一緒に活

動・交流できる場所にもなります。

このようなことから、地域ぐるみの子育てにつながるものとして、市の子育て各事業とは違った側面で、大きな効果があると考えています。

今後の支援策は、自主運営のサークルから公民館が主催するサークルに移っているケースや、休止しているサークルもあるので、中央公民館、地区公民館、それと健康福祉部の協力も得て、子育てサークルの活動に参加するにあたり、どのような負担を軽減出来るのか、しっかりと分析をさせていただいて、今後、地域の親子が気軽に参加でき、長く継続出来る子育てサークル、子育てよもやま交流会になるように支援の方策を検討していきます。」ということで答弁しております。以上です。

学校教育課 課長

続きまして、石橋議員から「コロナ感染終息後の市民救済計画について」ということで質問がございました。主に高齢者に対して、どうしていくのかということでしたが、幼児及び児童・生徒についてはどうですかという質問でした。お答えさせていただきましたのは、小・中学校においては影響を出来るだけ少なくするために、今行っている取組みをお答えさせていただきました。授業日数を確保するための授業日の振り替えであるとか、各行事の精選とか、あと子どもたちの心理面はやはり気になる場所ですので、そのあたり今年度から臨床心理士に委託して学校に訪問していただいて児童・生徒又は先生の精神的なケアや相談を行うということで答えさせていただきました。それと、引き続き ICT を使った取組みを積極的に進めていくということをお答えしております。以上です。

続いて、堀内議員から「小学校教員のオーバーワークについて」ということで、過去と現在でどう変わって、なにが必要で、今後どんな課題があるのか聞かせてくださいという先生方の働き方改革についての一般質問がございました。答弁については、資料に書かせてもらっているとおりで教員を取り巻く環境が大きく変わってきているということで、一概にいうと学習指導要領の背景であるとか、GIGA スクール構想で端末が一気に入ってきたなど急速にいろいろなことが変わってきているということと、教員につきましても大量採用が続いておまして、先生方の支え合いとか、協働する力(同僚性)が希薄になっているのではないかとということで答えさせてもらっています。そこでいろんな働き方改革については、国は国、県は県、市は市でやると思うのですが、市としましては学校の体制は見直していくということと、若手教員の人材育成と共育コミュニティを中心とした地域の教育力をどうにかしていけないといけないということで、先生方自身のスキルアップをきちんとしていかなければならないということをお答えさせていただいています。以上です。

教育総務課 課長

続きまして、田中博晃議員より「通学路安全点検の実施時期と対策について」質問がございました。

質問要旨としましては、通学路安全点検につきましては教育委員会が中心となって、健全育成会や各学校、PTA、地域の方々と一緒に2年に1回合同点検を行っております。

しかし最近、他の自治体で事故が相次いだことから、点検を増やして通学路の危険箇所の改善について洗い出しをしております。しかしながら、点検する時期によって通学路の危険箇所で見落とししている可能性がある場所があるのではないかと、例えば、冬場の道路の凍結やカーブミラーの結露によって見えにくいといった情報も市に届いているという内容でした。そこで、時期が偏らないように配慮するということが、優先順位や予算の問題は承知しているけれども、冬季のカーブミラー対策や道路凍結による安全対策について市の考え方をお質しになりました。

市としましては、質問のなかにもありましたとおり橋本市通学路交通安全プログラムに基づきまして、2年に1回のペースで合同点検は実施しております。しかし、滋賀県大津市、また、千葉県八街市の事故を受けまして、その都度、合同点検を行いプログラムの見直しの実施をしております。質問の中にもありました、冬場の安全について、特段の取り決めはしておりませんが、適宜、合同点検は実施したいと考えています。

カーブミラーの結露につきましては、「各学校から情報収集したうえで、各機関と情報共有して改善策について協議してまいります。」という答弁を行っております。

再質問で通学路全体のことで、大雪などの際には本来の通学路に拘るのではなく、安全なルートへの変更など柔軟に対応するよう学校にも指導してほしいという議員からの要望に対して、「地形や気象条件などによって、学校によって凍結する場所や危険箇所は異なるということもあり、これまでも柔軟に対応していくように、学校にお願いしてきたのですが、改めて臨機応変に対応していただきたいという指導をして参ります。」という答弁をしております。以上です。

生涯学習課 課長

続きまして、同じく田中議員からオンライン申請についてということで、「文教体育施設オンライン申請についての進捗は」、要旨としては、「オンライン申請及びその情報発信についての進捗及び市の考え方を問う。」「オンライン申請と窓口申請で受付やキャンセルのタイミングが違う不公平等は生じないか。」といった趣旨で質問がありました。

答弁としましては、文教体育施設に関わらずオンライン申請については、システムの予約導入委託契約をしまして、10月1日付けで契約、4月運用開始で調整中というかたちで答弁させていただきました。

このシステムにつきましては、今まで施設の空き状況を電話や窓口で確認する必要がありましたが、オンラインでも確認や予約が出来るようにし、利用者の利便性の向上と受付業務の効率化を図るためのものです。また、対面業務を減少させることでコロナ対策にもなるのではないかと答弁させていただいております。

今回対象としているのは、社会体育施設の体育館、グラウンド、テニスコートと、橋本市運動公園や住吉運動公園のテニスコート、グラウンド、文化会館、産業文化会館、東部コミュニティセンターとなっております。ただし、小・中学校の施設については学校長の許可が必要なこと、或いは一般の方への貸し出しは限定的なため予約システムには今回対象とはしておりません。申請は基本的に各施

設の開館日に当たるということとしております。これは窓口での受付を平行して行うことを考慮してのことです。ただし、今までは勤務時間中にしか対応していませんでしたが、オンラインの場合は開館日の23:59まで受付を行うようにしております。それと予約の方法ですが、従前は予約はすべて先着順で受付をしております。朝早くから利用者の方が並ぶということもありました。それをシステム導入後は、優先順位を三段階に分けまして、まず社会教育関係団体の方の受付、その後市内在住者受付、最後に市外在住者受付というふうに優先順位を設けて運用をしております。それと、対象外とした文教施設の利用調整についても市のホームページに専用フォームを設けるなどの方法でオンラインの申請が出来るように考えているということです。なお、予約のキャンセルにおいてはホームページ上でキャンセル出来るのですが、使用料を支払った後は、こちらでしか出来ないということで管理者のほうに連絡をしていただく必要があるというふうな答弁をさせていただきました。4月から始まったところで今のところ大きな混乱はないのですが、利用者の声を聞きながら随時見直しを行ってこのシステムを利用していきたいと考えております。以上です。

教育総務課 課長

続きまして、垣内憲一議員より「橋本市の将来を担う子どもの健全な成長について」ということでご質問ありました。内容としましては、橋本市としての子育てに関する全体的な将来像をどの様に考えているのか、教育という視点での「現状と主な課題」について。

2番目に教育の視点から、学力や体力については、教育委員会としてどのような対処を考えているのか。

3番目に保幼小の連携を強化することで、子どもの成長につなげていけることとは。

4番目に子育て支援対策に求められる将来像として、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援と「量の問題から質の問題へ舵を切ること」について、教育部長としてどのような取り組みをお考えかという質問がありました。

答弁としましては、「教育委員会では教育大綱における“人が学びあい、共に育むまちづくり”の理念のもと取り組んでいるということで、教育環境については、まず教育施設の老朽化、これの対策が大きな課題として、まず学校施設につきましては、今後長期に渡り改修工事が継続するという予測をしているとともに、更に老朽化から生じる安全面や衛生面での課題、これに対する外壁落下や天井器具の落下防止、トイレの改修等の修繕を実施しております。これに加えて生涯学習施設につきましても、老朽化による課題が顕著になってきておりまして、生涯学習施設長寿命化計画に基づく予防保全的な改修などを行っているところと

また、児童・生徒の登下校における安全対策、こちらは先程の田中議員の質問と重なる部分もあるのですが、通学路の交通安全プログラムに基づきまして安全対策を講じてまいりますというところと、防犯対策についてもパトロールや見守り活動を実施していただいております。最近、子どもを巻き込む痛ましい事件が発生していることから、安全対策について強化する必要があると考えている。」

というところで答弁しております。学校教育につきましては、「学力調査の結果が全国平均を下回っている項目に対する対策、ICTを活用した授業実践、教員の働き方改革、若手教員の育成などそういった課題があり、対策として若手職員を対象に授業力向上研修を年4回実施したり、課題・分析研修や指導訪問、大学教授などの講師からの指導助言を受けている。この成果として、アンケートで授業がよくわかると回答している生徒が増加しているとともに、学力調査の結果も全国と差が縮まってきている。体力評価では全国平均を上回る傾向がありますが、下回っている部分につきましては授業・授業外でフォローを入れていく。幼・保・小・中連携したスタートカリキュラムの作成や表面化しにくい児童虐待、ネグレクト、不登校、いじめ、ヤングケアラーなどの問題にも、ハートブリッジの全面的な協力のもと五つの小学校でスクリーニングシートによる管理を行うことで早期発見につなげるような取組みを行っている。」という答弁を行っております。

一般質問については、以上でございます。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

まず、南出議員からのご質問で、「子育てサークルについて、どうお考えか。」という質問があったと思うのですが、答弁で「分析をして気軽に、長く継続できる子育てサークルを続けていくようにします。」というご答弁をいただいております。

私も子育てサークルの代表をしたことがあるのですが、子育てサークルのお母さんたちは自主運営だったり、自分で企画して運営するので、子どもを集めて楽しんでいるだけではなく、親も育つようなサークルだと私は感じてます。今も子育てサークルで一緒だったお母さんが率先して役員をしてくださったり、いろいろしてくださっているので、仕事を取ってあげるような支援ではなく、頑張っていることなど気持ちに寄り添うサポートをして、今後地域で人材が育っていくような支援の仕方をしていただけたらと思います。

今は子ども園等で、子どもを連れて行ったら全部見てくださるような支援もあるので、助かっている反面、お母さんが育ちにくい現状もあるのかなということもあります。是非、支援の仕方についてもしっかり考えていただけたらと思います。

教育長

ありがとうございます。

以前と比べると、やはり子ども園等で開設されているサービスを受けるという方向への流れというのがあるかなと思います。公民館でこれまで橋本市がやってきたサークル活動等が減っているという報告も受けております。けれども、今、田中委員が言ったような自分たちでやっていくということは、社会教育活動の中でとても大切なことだと思っております。これからも、そこは大切にしていきたいと職員とも話しているところです。

他にありませんか。

吉田委員

通学路の安全性の問題について、田中議員と垣内議員が質問していただいているの

ですが、それに加えて、以前もこの会議でお聞きしたことがあるのですが、通学路における路側帯が消失している、或いはほとんど見えなくなっているということがありますので、2年に1度の見直しで点検しながら優先順位をつけているとは思いますが、路側帯は早急に対応出来る問題かなと思いますので、出来るだけ早く消えかかっている、消えている路側帯の引き直しをしていただきたいです。

それと、以前に通学路でブロック塀の倒壊ということがありましたけど、それを受けて市内でも見直しが進んだとは思いますが、それは改修されていますか。この場で確認させていただければと思います意見をいただきました。

教育総務課 課長

まず路側帯の引き直しについてですが、昨年度の合同点検で、通学路の路側帯が消えている箇所があるということが何件かございました。道路管理者と協議しまして、消えている線につきましては引き直すということを対応していただける箇所が何件かありました。その分につきましては早急に路側帯の引き直しが出来ると考えております。

ブロック塀につきましては、大阪北部での地震の後、市内の点検を行いまして、特に学校施設の中にあるブロック塀につきましては撤去等行いましたし、通学路にある民地につきましては、なかなか個人の所有物ということで、個人の判断ですぐに対応していただけるところは少なかったというふうになっております。危機管理室のほうで啓発を進めていただいているというふう聞いております。以上です。

吉田委員

今お答えいただいた危険箇所の問題で、私有地の問題については確かに難しいところがあると思います。そういったところはやはり注意喚起していただくのと、改修のための補助金っていうのがあれば、持ち主の方も対応を考えようと思ってもらえるところがあるとは思いますが、そういう補助金とかは中々難しいですか。

教育総務課 課長

実際にそういったことが話題になった時もあるということも聞いておりますが、橋本市独自で実現されていないところをみると、やはり財政的な面もあって難しいのかなというふうに思っております。

吉田委員

危険箇所の問題については、引き続き対応をお願いします。

教育長

他にございませんか。

藪下委員

石橋議員の質問ですが、答弁のところで「コロナが生徒の心理面に与える影響は」とあって「臨床心理士が各校を訪問し、支援及び助言、相談をしていくという計画である」ということで、この臨床心理士は各校を訪問していただくというのは、例えば何名くらい行っていただけるのか。複数名となると、臨床心理士といえども各々の知識とか感覚で対応するよりも、共通認識をもって共通して対応をしていこうという、そういう学習の場も必要かなと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

教育相談センター
センター長 この臨床心理士については、前センター長の林民和先生が担当で年間 72 日の委託契約を市としております。主に木曜日、金曜日を中心に今学校の希望日を募りながら現在募集をしているところです。そういったことで、広くコロナ関係でしんどくなっている子どもや教員の対応を 1 日 5 時間になります、予定をしております。

簗下委員 教育相談センターの名簿を見せていただくと、辻脇センター長がおられて、臨床心理士の方の名前が載っていますが、これ以外の方にも契約されている方がいらっしゃるということですか。

教育相談センター
センター長 今言っている、臨床心理士は資料の一番下にある林民和の派遣相談他、委託（2 日）に該当しております。その中での活動を、記載の一般質問の中は意味しているところです。
その他に 2 名、教育相談センター付の相談員が派遣で学校に行ったり、相談を受けたりしております。

教育長 今日の報告事項にもあるのですが、資料の最後のページに教育相談センターの職員体制が記載されております。そこにある臨床心理士（相談員）というのが、派遣相談他と書いています。その職員が担当することになっています。

簗下委員 はい。よくわかりました。

教育長 他にありませんか。

中尾委員 田中委員が先程おっしゃったことと少しかぶるのですが、今子育てサークルでコロナ禍を境に止めていくところがいくつかあると聞きました。理由を聞くと、繋いでくれる人がいないということと、保育園や公民館で子育て支援に関するのをいろいろしてくださっている、自分たちの役割はなくなりつつあるということも聞きました。先程田中委員がおっしゃったように、子育てサークルから大人も学ぶことがありますので、すべてを市や公民館でやるのではなくて、今子育てを一生懸命されているお母さんたちがやりくりをされているサークルが減っていかないよう、気持ちに寄り添って話を聞いてあげてほしいなと思います。今まで 35 年やってきた読み聞かせの会とかそういう人たちも「これ以上は無理かな。」ということになってきておりますので、そういうことで相談に乗ってほしいということであれば、窓口を広げたり応援してあげたりしてほしいと思います。

それと地域での教育について、小さい子どもさんだけではなく中学生、高校生も集まって行動が出来る、地域全体で活動するとしたら、そういう抜けがちな年代の人たちも引き込んで理解のある行動に繋げていきたいと思います。とにかくやりたいことを応援してあげてほしいなと思いました。

中央公民館 館長 その件につきましても、活動が減ってきているという認識はしております。

先程の一般質問の答弁の中にもありましたように、中央公民館でもよもやま交流会というのもやっております。それを通じて活動出来るような方法はないのかということで考えていきたいと思っております。また健康福祉部、地区公民館もそうですが、協力して、休止している状態を見てお話を聞かせていただいて、継続出来るように支援していけたらと思っております。

中尾委員

たくさん何年間か積もってきたそのサークルの財産といいますか、そういったものがあると思うのですが、場所もないので公民館で管理していただくとか、そういったご協力一つでも大変ありがたいと思いますので、そういったことを理解していただきたいと思います。

中央公民館 館長

自主運営のサークルさんを自分たちでやっていけるような支援を公民館としょに、また健康福祉部にも協力いただいて支援していけたらと思います。以上です。

教育長

今の問題はサークルだけの問題ではなく、いろいろな問題を次の世代にどう受け継いでいくかということだと思います。どの仕事でもそうですが、教員の中でもベテランから若い人が増えてきてどうやって移行していくのか、上手く移行している組織というのはすごく力強いものがありますが、それが出来ていないところが一番の問題なのかなと思います。移行していくためには、どういったことが必要なのかといったことを委員の皆さんにご意見いただきながら、それを基にそれぞれの社会教育を実践していただいている方への支援に繋げていきたいと考えております。

田中委員

具体的なことではないのですが、昔はいろんなことを出来る人が多くて、たくさんサークルさんを立ち上げてくれていましたが、それを全て引き継いでいくとなるとどうしても若い方は尻込みしてしまいます。出来る形で引き継いで、出来るようになったら一つプラスして、サポートをしてくださる公民館の方であったり、相談の窓口であったり、そういったことが根本的に必要かなというふうに思います。タイミングとかいろいろ難しいと思いますが、「困ってることはないですか。」とか声掛けしてもらっただけで、もう少し頑張れるかなというふうに感じます。

教育長

ありがとうございます。
他にありませんか。

簗下委員

オンライン申請についてですが、オンライン申請は利用者にとっては非常に便利だと思います。資料の答弁の中で「受付業務の効率化を図る。また、対面業務を減少させることでコロナ対策ともなればと思う。」とあります。この受付業務をさされているところを見たことがないのでイメージがしづらいのですが、オンラインを取り入れることによって余計に負担が増えるとかはなく、実際に業務の効率化を図れているということでしょうか。

生涯学習課 課長 これについては、実際には文化スポーツ振興公社に委託している中で、例えば今まではグラウンドを取るとき窓口で先着順だったのですが、休日には朝早くから並ばれている方の対応で職員が受付しているということがあったので、そういったことはオンラインを導入すること窓口で対応する事務がなくなりますので、その分は省略化します。ただし、全てなくなるかというところでもなくて、オンライン化することによってパソコンで管理する作業が発生しますが、総じていえば一時的な業務の負担は軽減されるのかなと考えております。

簗下委員 ありがとうございます。これについては文化スポーツ振興公社のほうでもらうということで、こちらでは受付ということはないということですね。

中央公民館 館長 文化会館、この建物ですが2階と4階がシステムの対象となっております。対応については中央公民館の職員がするのですが、今のところこのシステムを導入してから複雑になった業務はないですが、私も着任したばかりで詳しくわからないのですが、当然オンラインになりますので、今まで窓口に通って来ていただいていたものが時間外も予約が取れるとなれば利用者にとって利便性が高まると感じております。

教育長 他にありませんか。

田中委員 全ての質問について、多くは「連携」という言葉がキーワードになってくるのかなと思うのですが、他の議員さんでもヤングケアラーのことであったり、あとは先生のオーバーワークであったり、後で出てくる不登校の問題であったり、いろんなことについて福祉との連携がすごく大事になってくるかと思えます。今後、橋本市として連携していく形で今向かっているのかなと思います。一つの目標に向かっていろいろ議論していった方がいい方向に向かっていくのかなと思いました。よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第2号をおわります。

次に報告第3号に入ります。報告第3号橋本市社会教育委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願ひします。

生涯学習課 課長 資料3-2 ページになります。橋本市社会教育員が2年の任期となっておりますので、この4月1日から新たに2年間の期間、委員さんの委嘱・任命をさせていただきました。

変わられた方が9番、10番、11番の方になりまして、新たに就任されたのが、9番は公民館運営審議会会長、高崎様になっていただきました。公民館運営審議会はありますが、社会教育全体を見たときに公民館の占める割合というのかなり多いので今回入っていただきました。10番は植山様、この方はヘスティアさんのメ

ンバーの方になります。去年と一昨年の機構改革で健康福祉部に異動したのですが、引き続き連携が必要ということを含めまして入っていただきました。11番は校長会からということで昨年度までは辻脇先生になってもらっていたのですが、退職に伴いまして新たに片浦校長先生に入っていただきました。この3名が新たに入られた方で8番までの方は今までの方をお願いしました。説明は以上です。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員 昨年、教育委員と社会教育委員さんの懇談会をもってくださいということで、お願いしまして一度場を設けてもらいました。前回は、主に村木先生のお話を聞いて勉強して、共育コミュニティの感想など発言してもらいましたが、これから社会教育委員さんと教育委員との懇談を繋げていくのか、もういいのかということをもっと少し最初のほうに考えていただいたらありがたいと思います。必要ないとか、特に地域的なことで重なる課題とかがあるので一回くらいはもった方がよいとかあると思いますので。私はどうしたらいいのか今は思いつかないので、考えていただいたらと思いました。

生涯学習課 課長 昨年度一回懇談ということでさせていただいて、村木先生の話も一緒に聞いていただいたと思うのですが、当然教育委員さんは社会教育、学校教育含めて全体に係ることをご審議いただいたり、判断いただいたりということになると思いますので、生涯学習課としましたら、社会教育委員さんが普段考えている問題点とかを知っていただければ教育委員会のこの場でも議論が深まるのかなというふうに思っておりますので、機会を設けたいと、担当課として思っております。よろしくお願ひします。

教育長 中尾委員は先程、「どういった形で連携をとすることは、思いつかないのですが。」ということでしたが、他の委員さんはどう思われますか。社会教育委員さんと懇談をする場を設けることが意義あると思うのですが、どういったことを話し合いするのかということが明確になっていなかったら場をもつ意義が半減するのかなと思います。その辺りご意見いただけますでしょうか。

吉田委員 懇談会をもつことに意義はあると思います。以前にもお話させてもらいましたが橋本市の共育コミュニティの組織はどうなっているのか、今までの組織、共育コミュニティの組織、オーバーラップしているところとそうでないところ、そういうことを含めた、或いは広げたような形で意見交換させてもらおうというのは非常に大事かなと思います。ある程度ターゲットを絞って議論出来ないとなかなか「何を」という意味では難しいなと思います。

田中委員 私も懇談会はあったほうが良いかなと思います。社会教育委員さんたちがどういったお話をされて、どのようなことを問題視しているのか、知るといことは大事かなと思います。私たちも知らなかったり、気づかなかったりすることもたくさん

あると思います。先程共育コミュニティのことをおっしゃってくださっていましたが、そこもすごく大事なことで両輪が一緒に回らないと、ということだったので意見交換も出来たら良いのかなと思います。

生涯学習課 課長

お話を聞かして、やはり意見交換といっても「テーマ」がないと中々実のあるものにはならないかなと思います。例えば社会教育委員会議で主な大事な仕事というのが、社会教育関係団体の認定ということがありまして、先程からも話があったのですが団体が減っていくという傾向があります。理由の一つに、人数が少ないため会として申請が出来ないということがあります。人数制限が15人以上となっているのですが、それを緩和しようという話あって3月にもその話合いをしたのですが、これからそういった話し合いをしていくということもあると担当課として思っております。例えばそういったことを議論のテーマにするとか明確にした上で、場を設けるかということをご相談させていただきたいと思います。

教育長

それでは、方向性とすれば、もつということでも話を進めていきたいと思います。何をテーマにするかということは事前に予定をして、それぞれの委員が基礎知識を持ったうえで懇談するとより深いものになるかと思っておりますので、そんな方向で進めていくということでもよろしいでしょうか。では、そうさせていただきます。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。

報告第4号橋本市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

続きまして、4-2ページになります。橋本市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について報告いたします。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。文化財保護審議会につきましては、全ての方に再任をお願いしまして承諾いただきまして委嘱・任命をさせていただきました。

なお、資料下の新郷土資料館建設検討部会につきましては、現在建設を進めております新郷土資料館の建設に向けて昨年度新たに任命させていただいたということで、紀伊風土記の丘の館長さんと主任学芸員の方をお願いしております。この方につきましても建設に至るまで引き続き委員になってもらいたいと考えております。説明は以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

今までこの文化財保護審議会で2年間審議いただいた内容が、どういう形のを審議されていたかということが全くわからないのですが、郷土資料館のプランニングについて、今のところ報告していただけるという状況にはなってないんですか。

その辺りちょっと聞かせていただければありがたいなと思います。

生涯学習課 課長

通常の文化財保護審議会というのは年2回或いは3回開いておりまして、主にはこちらから、文化財行政の課題、或いは動き等について説明させていただいて意見をもらうというのが大きな流れになっています。この定例会のほうには、報告させていただくということは今までなかったと思うのですが、議論のほうはしっかり専門家の視点からご意見をいただいて、文化財行政に活かしていつているということになります。

新郷土資料館のことにつきましては、この3月に第一次の答申というのをいただきまして基本計画についてご意見いただきました。その基本計画が今最終の詰めを行っている段階ですので、定例会のほうでも決まりましたら報告をさせていただきたいというふうに考えております。

今月行いませんでしたが、来月以降に考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

吉田委員

もちろん審議会の方々というのは、それぞれの専門の立場で意見を言っていたいて人選されている結果だと思うので、それについては何も言うことはないのですが、郷土資料館の内容について現状をよくわかっていらっしゃる方が入っておられることが大事かなというふうに思います。新しい建設の場所が国道371号線沿いにあります。これは以前にもお話させてもらったと思うのですが、人の流れとか、地域の活性化とか単に展示や公民館という役割ではなくて、休憩の場所、物品の販売、そういったことも検討の中に入れていただけたらと思います。

その中の一つの良い例として、岩出市にある道の駅、根来歴史の丘だと思います。そこの事業を担当された方が岩出市役所の事業部の次長でおられるので、情報提供をしてもらえるとと思います。場所を活かすということで、人の流れ、地域の活性化ということ、十分な検討はしていただいていると思うのですが、より後押しするような良い情報ももらっていただければと思います。いかがでしょうか

生涯学習課 課長

完成した後の運営につきましても話をしているところですが、この文化財保護審議会につきましても、建築に当たってのご意見もそうですし、運営に当たってのご意見もいただけます。

それと場所の利用を活かしたということはおっしゃるとおりでありまして、公民館と複合化ということで、公民館と資料館等を上手く連携させた新たな地域活性化を出来ればということも考えておりますので、いただいた意見を基にその方にも意見をいただくなりしまして運営については考えていきたいと思っております。

吉田委員

簡単な問題ではないと思うのですが、折角の建物を造るので、後々「この建物で良かったね。」と思えるように、最大限の知恵を絞り出してもらっていると思うのですが、引き続きよろしく願いいたします。

教育長

暫時休憩します。
再開します。
他にありませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。

報告第5号橋本市スポーツ推進委員の委嘱について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長 続きますして、橋本市スポーツ推進委員の委嘱についてです。資料は5-2ページになります。

こちら2年間の任期ということで、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間ということで、委嘱をさせていただきました。

全て再任の方ということで、18名の方に今回も委嘱をお願いしております。

コロナ禍ということもあり、この2年間なかなか活動できなかったということもあるのですが、今年度は主催事業というの、例年やっていたようですので再開に向けて話し合いをしていくということで話をしております。以上です。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員 庭球野球というのはどういったものですか。

生涯学習課 課長 国体の時に出来たスポーツでして、三角ベースみたいなものをきちんとルール化したものというイメージです。

教育長 他にありませんか。

ないようですので、これで報告第5号を終わります。

次に、報告第6号に入ります。

報告第6号令和3年度長期欠席児童・生徒の状況等について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター センター長 報告第6号令和3年度長期欠席児童・生徒の状況、それから、昨年度の教育相談センターの活動状況を報告させていただきます。

それでは、資料6-3をご覧ください。令和3年度主訴別欠席30日以上の子童生徒数(学校別)、学校名は記号で表しております。小学校不登校児童が44名、いろんな主訴を入れまして64名。

中学校が5校で不登校57名、合計が77名。小・中合計が、不登校が101名、合計が141名となっております。

不登校の具体例として、「学校生活上の影響」「遊び・非行」「無気力」「不安などの情緒的混乱」等が挙げられます。

「その他」については、複雑でいろいろな要素が重なり合って特定出来ない場合に「その他」で挙げているところです。

もう少し経年別に見たいと思います。資料6-4をご覧ください。令和2年度と令和3年度を比較していきたいと思います。欠席30日以上の欠席者数の推移について、小学校不登校が令和2年26名が令和3年44名、合計令和2年37名が令和3

年 64 名と増加になっております。

したがって、出現別については割合が上がっております。

中学校につきましては、不登校が令和 2 年が 67 名、令和 3 年が 57 名と若干減少がみられました。

合計についても、令和 2 年が 83 名、令和 3 年が 77 名ということで、中学校では減少が見られましたが、小学校では大きく増えているという状況となっております。

続きまして、今年の春、中学校を卒業した 30 日以上欠席生徒 36 名の進路先状況について説明をさせていただきます。

不登校生徒 31 名中、進路で一番多かったのが伊都中央高校定時制 15 名、続いて伊都中央高校通信制 5 名、あと 1 名ずつが多くなってはおりますが、ご覧のような公立高校、私立高校での進学がありました。

不登校の中で未定が 1 名おまして、在宅となっております。病気その他についても、それぞれ進学を果たしております。

6-5 をご覧ください。本センターにおける相談件数、主訴別の割合について説明をさせていただきます。年間相談件数が 433 件。回数が 2,139 回、これを学校別に見ますと小学校が 320、中学校が 111。回数は小学校が 1,583 回、中学校 554 回となっております。形態については、センターに来ていただく、或いは派遣ということで学校へ行かせていただくという 2 つの形態になりますが、35 件が来所ということで来ていただいております。回数で言いますと 587 回です。学校へ行かせてもらっている件数が 398 人、1,552 回の回数となっております。どういう内容かといいますと、主訴別の割合を見ますと、来所については、小学校は、特に登校に関することで来ていただいております。あとは心身の心配事とか、それから中学校についても、登校について、行動とか行為とかそういった生徒指導も含めた形での相談内容も入ってきております。よって来所については、登校、行動・行為、対人関係、心身という順となっております。

一方、学校へ行かせていただいている派遣については、小学校では、一番多いのが、発達・養育が 31.3%ということで、一番多い特別に支援を要する子たちの相談内容かと思っております。あと中学校につきましては、登校についての相談内容が多かったように思います。トータルしまして、派遣については、発達・養育、それから登校、行動・行為の順で多くなってはおります。

続きまして、適応教室「憩の部屋」があるのですが、その児童・生徒の推移ですが、令和 3 年度は小学生が男女 1 名ずつの 2 名、中学生が女子 4 名の 4 名、合計 6 名の利用がありました。前年度より前の状況を見ますと、7、8 名程度の「憩の部屋」の利用となっております。

続いて 6-6、6-7 については、本年度の教育相談センターの活動について、ということで、これについては学校にもお知らせをして、こういう内容で業務を行いますということを報告させていただいております。

まずメインは、1 番 2 番の教育相談、来所と派遣がございます。それから適応教室「憩いの部屋」、続いて、研修・連携ということで、教員研修であったり、先日 21 日には、小・中学校の教育相談担当者を集めて会議を開きました。

それから関係機関との連携ということで、ハートブリッジとの連携会議に、今日相談員が出席しています。あと調査関係につきましては、累計5日以上欠席状況調査ということで、5日を欠席すると、シートに記載していくというようなシステムをとっております、毎月提出をしていただいて、子どもたちの不登校にかかる早期発見についてわかるような形で取組みを進めております。

続いて職員体制につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、私が本年度着任しました辻脇です。そして相談員2名。内1名、深澤一雄が新規採用職員として、常勤で今年採用になっております。あとメンバーは変わっていないのですが、指導員に西麻里子が新しく当センターに異動になって働いております。

それから、委託契約で林民一が臨床心理士相談員ということで、1日5時間の週2日間の契約内容となっております。

一般的に見まして、増えている状況がなかなか心配なところですが、個々の分析については、まだ出来ていないところもあるのですが、小学校ではコロナ関連もあって、特に家庭的基盤の弱いところについては、欠席日数が増えてきているのではないのかなと。

「コロナ関係」で欠席30日以上1名というのが6-3にあります、この1名だけしか挙がっていないのは「コロナが不安なため学校へ行かせません。」という親の主訴が30日を超えているというようなところでして、多くはコロナの影響も受けながら不登校という形で入ってきているところが多いのではないかなと思っております。

欠席、コロナに関連しましたら、出席停止、忌引き等に入っていきますので、欠席日数30日以上に現れないというところがありますので、データ分析するとき中学校は減ってはおりますが、実際コロナ関係で休んでいる中学生は本年度たくさん見られたという状況があったかと思えます。以上、説明・報告とさせていただきます。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員 質問が2点あります。小学生であれば、高学年になるほうが、不登校が増えてくる特徴があるのかということと、人数が多いところが増えているのか、地域的に、或いは学校的にそういった問題点があるのかというところを教えていただきたいです。

教育相談センター
センター長 まず、学年ごとに増えるのかという質問についてですが、もちろんそういったこともありますが、現状でいえば低学年からも中学年からも新規の30日以上欠席はコンスタントに増えてきています。ですので、高学年ですごく増えるかではなく、どの学年でも新規で出てきているという捉え方になるかと思えます。

学校別ということに関しましては、やはり一定の大きさのある学校、それから家庭的基盤の弱いであろう学校は結構な数で挙がってきていると思えます。

教育長 他にございませんか。

吉田委員

資料 6-4 の上の表で、令和 3 年の小学校が令和 2 年に比べて 30 日以上欠席者が多いと。そして、中学校は令和 2 年と比べて若干減っている。

ただ全国的に見た場合に欠席者、或いはコロナ禍の中で精神的に問題を抱えている生徒が中学、高校と行くに従ってそれが増えていると。これが橋本市の教育関係の特徴なのか、或いは先程センター長から説明していただいたように、なかなか数字として中学校から出てきていないということなのか。その辺り、どういうふうに判断されていますか。

教育相談センター
センター長

ここに出てくる数字については、学校から上がってくる数字をそのまま上げているところですが、なかなか不登校を認定する仕方によって捉え方が全国的にも違うところがあって、橋本市はどちらかというと、本当に不登校という範囲を幅広く捉えて、不登校に上げているという特徴が今までもあったように思われます。

なので、この数字だけで全国的に比べてどうかということは、なかなかこう言えないところもありまして、問題なのは、こういった子たちをどういう形で今後サポートして、社会的な自立に向けて取組みをしていけるかというところで捉えておりますので、もちろんこの数字を見て分析もしますけども、数字だけでは表せないところもありまして、それぞれ学校にも訪問させていただきながら、個々の課題について対応していきたいと思っております。以上です。

教育長

今センター長がおっしゃったことと同じように私も考えております。

いじめとかもそうですが、学校が子どものことを認識してどう対応して、特に不登校であればどう繋げていくのかっていうところをしっかりと考えていくということが大事だと思います。ですから、人数が増えている、多いというふうに、捉えてもいいのかなと思います。

そして、以前の教育委員会議でも教育相談センター長からの報告あったように、高校へどんなふうにして進学して、その後どうしているのかということまで追跡するというようなことも話があったかと思えます。

そうやって繋いでいく、その後の自立にどう向き合っていくかっていうことが大事であって、本当に 1 というのは、他の所と比べてその 1 がどれだけ重いものなのかどうかっていうのは、なかなか比べにくいところありますが、数字としたら橋本市は多いです。けれども、その「多い」ということだけで捉えるのではなくって、その子たち一人ひとりに向き合うということを大事にしているということは、橋本市の取組みの特徴ではあるかなと、そんなふうには思っております。

吉田委員

ありがとうございます。非常に大事なポイントだと思います。

数字だけではないということが大事だということは理解したつもりですが、そうはいっても、理解したつもりでも、かなり数字の変化は大きく無視出来ないと思います。やはりコロナに負けてしまわない、しっかり成長してもらうにはこの数字を注視してもらわざるを得ないと思います。

教育相談センター

数字については私もここへ赴任して、気になっている数字でございます。

センター長 どういった内容で増えているのかというのは、更に子どもたちの状況を見てみたいと思っておりますので、特に今の小学校三年生、中学校三年生は4月、5月が、臨時休校で欠けています。

そういったスタート時点が、うまくできていない子たちが健全に成長していく、いっているのかっていう視点も少し意識的に見る必要があるのかなとそういうふうにも思っております。

もっと言いますと高校三年生であったり、大学の三回生であったり、いろんな影響を受けている子どもたちはたくさんいるのかなと、そういった推測もしておりますので、今年じっくりと with コロナというところでも注視していきたいと思っております。

教育長

私自身もこの数字は、やっぱり今までとは違う傾向を表すもので、これをそのまましておくことは当然出来ないことだという認識をしております。

だからこそ、派遣という形で前センター長が各学校に出向いて行って、特にコロナのことで気になる子どもたち、保護者、そして教員に向けて、どうアプローチ出来るか、待っているのではなくって学校へ出向いて行って、対応するという形のシステムを今年度認めていただいて、取り組むことになっております。

その中でまた、いろんなことがわかってきたら報告はさせていただこうと思っておりますし、この取組みは大変大事なことだとそんなふうに思っております。

田中委員

数が多いのは私も気になっていたのですが、細やかに見てくださっているということがよくわかる数字でもあると思います。教育相談センターというのは、すぐ子どもたちの気持ち、取り巻く人の気持ちを大事にしていってくださっているところだと私も感謝しております。

ただ、いろんな子どもたちというか、多種多様な悩みであったり、状況であったりする子どもたちがいると思うので、やっぱりいろんな選択肢を増やしてあげたほうが良いのかなって思います。例えば「学校に相談してください。」「学校は嫌いだ。行きにくい。」「教育相談センターにちょっと行きにくい。」ということも無きにしも有らずで、そういった点で、例えば聞き取りして、この曜日は公民館に出向きますよとか、それを今すぐしたらどうですかっていうことではないのですが、いろんな選択肢として、教育相談センターじゃなくても、窓口というのを増やしてあげるのがあるのかなと。こっちから「これはどうですか。」というのは押し付けになってしまうと思うので、いろんな選択肢っていうのが、見て選べたら良いかなと思います。

あと1点、6-5のところ、来所してくる相談というので、中学生になってきたら高校受験を控えてくるので、勉強のことが気になったりというのがあるので、中学は中学校で、タブレットがあったりするので、希望があればリモートで授業を受けられるなり、そういったところも選択肢がもっと幅広く増えてくれたら、勉強についていけないかもという不安が一つ減るのかなって思うので、感想として言わせていただきます。

教育相談センター
センター長 保護者や子どもにとって、選択肢を増やしていくというのは非常に大切なことだと捉えています。学校へ行く、行かないも含めて、もちろん行って欲しいですけども、行かない場合の保障というのも大事にしていけたらと思っています。

出来れば、教育相談センターと他の機関とか、或いは民間になるかもしれませんが、NPO かもしれませんが、いろんなところと繋がりながらネットワークを組めて、「こういうところがあるよ。」というような情報提供も出来れば良いのかなと思います。まだ事務局で話し出来てないですけども、そういったネットワークを作りながら繋がっていったら、保護者にとっても子どもにとっても選択肢が増えるのではと思っています。

これからタブレットはいろんなところで動かさめますので、子どもたちの学習にとっては、なくてはならないものに活用出来たらと思っています。

田中委員 すいません。橋本市の学校ではないのですが、ゆっくり勉強出来るような中学校があるという話を、他の人から聞いたけど学校や教育委員会からは勧めてもらえなかったという話を保護者さんから聞いたことがあります。教えてくれたら良いのに、というお声も聞いております。こちらから勧めることは出来ないと思いますが、情報提供するという事は難しいですか。

学校教育課 課長 少し話は戻りますが、コロナでいろんな影響は子どもに出ていますが、私が思うのは先生方にもちょっと少し影響が出ているのかなと思います。具体的にどういふことかと言いますと、コロナの影響で家庭訪問とかが今までみたいに気軽に出来ないという状況がここ数年続いています。

それとスクールカウンセラーとSSW とかが入ってきています。以前はそういった方は学校にいなかったの、担任の先生がどんどん家庭訪問して、保護者や子どもと繋がる方法がそれしかなかったんです。そういったところから、親との繋がりや子どもと繋がっていました。

それで、これは私の感覚ですが、今若い先生がどんどん入ってきて、数年前と比べると先生の「不登校」に対する取組みというのが少し変化してきているのかなというふうなこともあります。田中委員がおっしゃったように親との繋がりが強くなれば、担任の先生は、勧めるわけではないのですが、そういった話も出来ると思うので、昔が良いとかではないですが、先生の「不登校」に対するアプローチの仕方が変わってきていると思うので、その辺りは教育相談センターとも連携をして、きちっとやっていったほうが良いんじゃないかなと思います。

教育長 暫時休憩します。
再開します。
他にありませんか。

中尾委員 今よく言われているヤングケアラーですが、橋本市にはそういうケースはありますか。

教育相談センター
センター長

気にはなるところですが、実情は把握し兼ねています。

中尾委員

わかりました。「その他」に入っているかもしれませんが、詮索は出来ないということかもしれないですね。ありがとうございます。

教育長

今後、また健康福祉部と連携しながら取り組んでいこうとしているところですが、今、明確に報告出来ることは数字としてはございません。ご理解ください。
他にありませんか。

田中委員

先日テレビで埼玉県がヤングケアラーのフォーラムをしているのを拝見しました。各中学校に行って講演をして、「気づき」ということで、子どもたちの、身近な人を大切に思うので助けてあげたいという気持ちと、子どもたちがそれを誰かに手を差し伸べてほしいって思っていない場合もあるということ、先生方への聞き取りが難しいので、そういった研修もしているということもテレビで拝見しましたので、情報としてお話をさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。
他にありませんか。
ないようですので、これで報告第6号を終わります。
次に、その他の協議事項に入ります。
まず、委員の皆様から何かありませんか。
次に、事務局から何かありませんか。
続いて、連絡事項に入ります。
まず、委員の皆様から何かありませんか。
次に、事務局から何かありませんか。

教育総務課
課長補佐

連絡事項として別紙で配付しております A4 の紙をご覧ください。3点連絡事項がございます。まず、一点目ですが教育委員会定例会についての5月と6月の日程についてです。来月5月の定例会は5月24日火曜日、午前9時半から場所は教育文化会館の4階第5展示室です。6月の定例会は6月29日水曜日午後1時半から同じ場所で開催させていただきたいと考えております。

次に伊都地方教育委員会連絡協議会総会についてです。先日から事務局より、昨年引き続きまして本年度も書面決議で行う予定であるということになります。

最後に県の市町村教育委員会の連絡協議会についてです。5月31日火曜日、11時から常任委員会があります。場所は和歌山市にありますダイワロイネットホテル和歌山で行います。その後同じ日の午後1時からになります、定期総会を予定していると連絡を受けております。コロナの状況によりまして、変わるかもしれないという連絡もを受けております。なお、この常任委員会については教育長と中尾委員さんとなっております。以上3点の連絡です。

教育長

日程についてよろしいでしょうか。
ではそのようにお願いいたします。
他にございませんか。
以上で4月定例会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉会 午後 3 時 26 分
署 名 委 員